

さいたま市告示第466号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年3月19日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市見沼区大字東門前字本村

224番2、224番3、224番4、224番5、224番6、  
224番7、225番6、225番7、225番8、225番9、  
235番2、235番18、235番19、235番20、235番21、  
235番22、235番23、235番24、235番25、235番26、  
235番27、235番28、235番29、235番30、235番31、  
235番32、235番33、235番34、235番35、235番36、  
235番37、235番38、235番39、235番40

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

栃木県宇都宮市大通り4丁目3番18号

グランディハウス株式会社 代表取締役 佐山 靖

3 許可番号

令和8年3月6日

第変2N2024100号

4 検査済証番号

令和8年3月18日

第完-N2024100号